

(料金表)

種別	使用料	単位	備考
人工芝区域	1,000円	1 時間	区域全体 (945㎡)
多目的区域	800円	1 時間	区域全体 (730㎡)
	30円	1 時間	1 区画 (30㎡) 当たり
照明	100円	1 時間	

備考

- 1 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 2 使用時間に1 時間未満の端数が生じたときは、これを 1 時間とする。
- 3 洲本市の区域以外の区域に住所を有する個人又は事務所
若しくは事業所を有する法人その他の団体が使用する場合は、
当該使用区分に係る使用料（照明に係る使用料を除く。以下同じ。）
の10割の額を割増使用料として別に徴収する。
- 4 入場料若しくはこれに類するものを徴収して使用し、又は営利を
目的として使用する場合は、当該使用区分に係る使用料
の10割の額を割増使用料として別に徴収する。
ただし、備考 3 に該当するものが使用する場合は、当該使用区分に
係る使用料の 20割の額を割増使用料として別に徴収する。

(例 1) フットサル (人工芝区域) 1 8 時から 2 0 時まで使用 (左記時間照明使用)

(申請者：洲本市在住、非営利)

$$1,000 \text{ (円)} \times 2 \text{ (時間)} + 100 \text{ (円)} \times 2 \text{ (時間)} = 2,200 \text{ (円)}$$

(例 2) キッチンカー (1 台) 1 0 時から 1 5 時まで使用

(申請者：洲本市在住、営利)

$$30 \text{ (円)} \times 5 \text{ (時間)} \times 2 \text{ (営利)} = 300 \text{ (円)}$$

(例 3) イベント (人工芝区域、多目的区域全体)、1 日利用 (照明 1 8 時から 2 1 時)

(申請者：市外在住、営利)

$$(1,000 + 800 \text{ (円)}) \times 12 \text{ (時間)} \times 4 \text{ (市外・営利)} + 100 \text{ (円)} \times 3 \text{ 時間} = 86,700 \text{ (円)}$$